

令和6年度 嵐山町 教育行政重点施策



嵐山町教育委員会

嵐山町教育振興基本計画

(令和2年度～令和6年度)

この計画は国、県の教育振興基本計画を参酌しつつ、「嵐山町教育の振興に関する大綱」、
「嵐山町総合戦略」を踏まえ、本町教育の振興を図るために策定しました。

社会の変化とともに教育の果たす役割がますます重要になっていく中、町の今後5年間の教育に関する基本的な計画です。教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの嵐山町の未来を共に描き、創っていくための共通の指針となります。

基本理念

「学びを通して夢を実現する人づくり」

嵐山町では、「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」を町がめざす将来像として取り組んでいます。この将来像を、教育を通して実現するために、豊かな自然と一人一人が大切にされる環境の中で、子供から高齢者までのすべての町民が、自分の目標に向かって楽しく学ぶことにより、持てる力を高め、新しい学びを習得し、幸せで、充実した人生、より良い社会、魅力ある地域を創っていくために、自分の夢を実現することのできる「人づくり」をめざすため、基本理念として「学びを通して夢を実現する人づくり」を掲げました。

基本目標



基本目標Ⅰ 子育てなら嵐山町

○楽しみながら子供を育てることのできる家庭・地域・こども園・保育所（園）を目指します。

基本目標Ⅱ 教育なら嵐山町

○学び合いながら、子供や青少年が夢や志を持つことのできる学校を目指します。

基本目標Ⅲ 住み続けるなら嵐山町

○町民みんながいきいきと暮らすことのできる、活力ある地域づくりを進めます。

基本目標と基本施策

| 基本目標Ⅰ 子育てなら嵐山町 | 基本目標Ⅱ 教育なら嵐山町 | 基本目標Ⅲ 住み続けるなら嵐山町 |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①すこやかな発育支援 ②未就園乳幼児への支援 ③幼児教育・保育の充実 ④子育て家庭の支援 ⑤地域社会で関わる子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ①確かな学力を育む教育の推進（知） ②豊かな心と社会性を育む教育の推進（徳） ③健やかな体を育てる教育の充実（体） ④幼・保・小・中連携の充実 ⑤特別支援教育の充実 ⑥グローバル化に対応できる教育の推進 ⑦家庭と地域で育む教育の推進 ⑧安全で快適な教育施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ①人権を尊重するまちづくりの推進 ②安心して活力ある地域づくりの推進 ③家庭・地域で若者の健全育成の推進 ④親しみのもてる生涯学習の推進 ⑤スポーツ・文化活動の推進 ⑥暮らしに役立つ図書館づくりの推進 ⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進 |



嵐山町教育大綱

(一部省略)

「総合教育会議」において教育の推進に関する施策の「大綱」を定め、教育政策の方向性や目標を明確にすることにより、今まで以上に教育政策が推進できるものと確信しております。

本町におきましても、平成28年度に「大綱」を定めました。道徳の教科化、英語教育の小学校への導入などを柱とする新しい学習指導要領の全面実施を迎え、「大綱」の全面改訂を行い、将来に向けて「学びを通して 夢を実現できる人づくり」を基本理念とした教育施策を推進することといたしました。

この理念に沿って、就学前保育・教育では、保育所・幼稚園と小学校との連携により、子供たちが円滑に小学校での生活に順応できる環境を充実することといたしました。また、学校教育では、児童生徒数の減少に伴う小中学校適正規模・適正配置の実現や、少人数学級編制・習熟度別授業・学び合い学習の推進、小中学校連携によるきめ細やかな指導と一貫性のある教育の推進を図ってまいります。

「大綱」は、嵐山町総合戦略における「安心して結婚・出産・子育てができる社会をつくる」を実現するために本町の教育環境を充実し「学びを通して 夢を実現する人づくり」を基本理念にして、学校、家庭、地域、行政連携のもと、町民の皆様が将来にわたって幸せで、充実した人生、より良い社会・地域を創っていくための人づくりの指針として策定いたしました。

今後、教育を通して嵐山町民の皆様が「この町で子供を育てて良かった」、「この町の学校で学ばせて良かった」、「この町に住んで良かった」と実感できる町づくりを進めていかなければならないと考えています。

令和2年4月

嵐山町長 岩澤 勝

町が目指す将来像

豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん

人が幸せになるためには、豊かな環境とともに、人と人とのつながりが必要です。人のつながりは人の笑顔を生み、日々の生活にゆとりと豊かさがあふれるまちをつくります。

今後、人口減少・少子高齢社会は避けることができません。しかしながら、かけがえのない自然と豊かな歴史を守り、文化や経済活動を活性化し、人々が心を通わせ、みんなが住んで良かった、これからも住み続けたいと願う「私たちのまち」を作るため、将来像を設定しました。

この将来像を実現するために、町民をはじめ、自治組織、NPO、各種団体、地元企業等がこぞって参画し、各主体の協働により、行政サービスの向上と地域全体の満足度を高める「地域経営」の視点に立ったま

ちづくりを目指すとともに、町の「自然」・「歴史」・「文化」等の地域資源を活かし、魅力を磨き続けていきます。

教育大綱の基本理念

学びを通して 夢を実現する人づくり

豊かな自然とひとり一人が大切にされる環境の中で、子供から高齢者までのすべての町民が、自分の目標に向かって楽しく学ぶことにより、持てる力を高め、新しい学びを習得し、幸せで、充実した人生、より良い社会、魅力ある地域を創っていくために、自分の夢を実現することのできる「人づくり」を目指します。

基本目標

基本目標Ⅰ 子育てなら嵐山町

基本目標Ⅱ 教育なら嵐山町

基本目標Ⅲ 住み続けるなら嵐山町

令和6年度 嵐山町教育行政重点施策

令和6年度は「嵐山町教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）」の最終年度に当たります。町教育委員会では、この計画を実現するために、本年度重点的に取り組む内容を「令和6年度嵐山町教育行政重点施策」として策定しました。

また、町では「第6次嵐山町総合振興計画」が令和3年度にスタートしており、この中に掲げられた、「豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となる子供たちの育成」と、「誰もが生涯にわたって学べる環境づくり」を進めております。

これらの計画を踏まえ、教育DXの推進や不登校の対策といった課題の解決を図りつつ、「学びを通して、夢を実現する人づくり」の実現に向けて、教育の振興・充実に努めてまいります。

重点項目1 確かな学力の育成

教育振興計画

目標Ⅱ - ①④⑤⑥

- ① 埼玉県学力・学習状況調査の実施とそのデータを活用した個に応じた学びの実践
- ② 小・中学校9年間の連続性を重視した小中一貫（連携）教育の推進
- ③ 小学校教科担任制の実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ④ 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実

重点項目2 豊かな心と健やかな体の育成

教育振興計画

目標Ⅱ - ②③

- ① いじめ防止対策の推進及び教育相談活動の推進
- ② 規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育の推進
- ③ 児童生徒の体力の向上
- ④ 体験活動及び読書活動の推進
- ⑤ 性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実

重点項目3 多様なニーズに対応した教育の推進

教育振興計画

目標Ⅰ - ①Ⅱ - ⑤

- ① 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の充実
- ② 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
- ③ 学校（学級）風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進

重点項目 4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- ① ICT 環境を活用した教育活動の充実
- ② 教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用
- ③ 円滑な学校統合に向けた統合準備委員会の運営と、新校建設の基本設計の作成
- ④ 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進
- ⑤ 働き方改革の推進

教育振興計画
目標Ⅱ - ⑥⑧

重点項目 5 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上

- ① 「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援
- ② コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進
- ③ 嵐山町子ども家庭支援センターとの連携・強化
- ④ 学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化
- ⑤ 部活動の地域連携についての検討・試行

教育振興計画
目標Ⅰ - ⑤
目標Ⅱ - ⑦
目標Ⅲ - ②③⑦

重点項目 6 生涯学習、スポーツ・文化芸術の推進

- ① 町民の学びの機会の充実
- ② 電子図書館の活用
- ③ 文化財の適切な保存・継承と活用
- ④ 町民スポーツ、レクリエーション活動の推進（ひとり1スポーツの推進）
- ⑤ 偉人漫画(畠山重忠)の普及と活用

教育振興計画
目標Ⅲ - ③④⑤⑥

嵐山町のマスコットキャラクター

むごし嵐丸



令和6年度 施策と主な取組・事業

重点項目1 確かな学力の育成

「埼玉県学力・学習状況調査」等の結果検証を通して、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から学校への支援を通して、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図ります。また、「学力向上推進委員会」において「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善に向けた取組を一層進めるとともに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する人材の育成に努めます。

幼稚園・保育所と小学校との連携・協力を一層推進するとともに、「接続期プログラム」の活用を促進し、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。

施策と重点的な取組・事業

【一人一人を確実に伸ばす教育の推進】

- 埼玉県学力・学習状況調査の実施と、そのデータを活用した個に応じた学びの実践 **重点施策①**
- 児童生徒一人一人の学習内容定着や学力の経年変化を的確に把握することによる指導の改善
- ICTを効果的に活用した、個別最適化された学びの推進
 - ・学校教育IT推進事業（44,304千円）
- 小・中学校9年間の連続性を重視した小中一貫教育の推進 **重点施策②**
 - ・小中一貫教育推進事業（10,424千円） 小中一貫教育推進教員の配置
- 学力向上推進委員会による学力向上プランの作成と推進

【新しい時代に求められる資質・能力の育成】

- 各種調査結果の分析に基づいて、どのような指導や活動が学力を向上させるかについて仮説を立て、仮説に基づいた取組を実践し、その効果を次の調査で検証し、さらなる指導や活動の改善に生かす指導改善サイクルの確立
- 社会科副読本のデジタル化と活用
 - ・社会科副読本デジタル化業務委託（3,178千円）
- 自然・歴史を生かした教育活動による郷土学習の充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 **重点施策③**
- 小学校教科担任制の実施と、少人数指導、学び合い学習等の指導の充実 **重点施策③**
- 国際理解教育及び外国語指導の充実
 - ・英会話指導事業（8,693千円） ALT（英会話講師）の小中への派遣

【幼児教育の推進】

- 幼稚園・保育所と小学校との連携・協力体制を構築し、園や地域の実態に応じて、幼児と児童の交流活動及び教職員の合同研修会等の実施
- 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実 **重点施策④**
- 幼保小の連携のための「アプローチカリキュラム／スタートカリキュラム」の活用

重点項目2

豊かな心と健やかな体の育成

「道徳」の授業を中心に、教育活動全体を通じて道徳的実践を促す指導を推進するとともに、様々な体験活動を通じて、豊かな心の育成に努めます。

いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、小学校生活から中学校生活への円滑な移行に努めます。また、家庭・地域との連携・協力を深め、非行・問題行動への対策・対応を進めます。

体力向上を図るため、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実に努めるとともに、健康や「食育」に関する指導を充実し、健やかな体の育成に努めます。

施策と重点的な取組・事業

【豊かな心を育む教育の推進】

- 豊かな心を育む児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実
- 規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育 **重点施策②**
- 体験活動（職場体験、ボランティア体験、農業体験等）及び読書活動の推進
 - ・学校教育 IT 推進事業（再掲）比企広域電子図書館児童生徒負担分（172 千円）
 - ・中学生社会体験チャレンジ事業（115 千円）

【いじめ防止】

- 「嵐山町いじめの防止等のための基本的な方針」及び各小中学校「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく組織的な校内指導体制の確立 **重点施策①**
 - ・いじめ問題対策事業（36 千円）
- 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進
- SNSに関わるいじめやSNSトラブルから子供を守るため、関係機関と連携し、状況に応じたきめ細やかな対応の充実

【生徒指導の充実】

- 基本的な生活習慣の育成と定着
- 教育相談体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた積極的な生徒指導の推進
 - ・さわやか相談員運営事業（5,320 千円） ・教育相談員運営事業（373 千円） **重点施策①**
- 幼保小中連携、家庭・地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

【人権を尊重した教育の推進】

- 人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の改善
- 児童虐待から子供を守るため、家庭・地域の関係機関との連携
- 性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実 **重点施策⑤**
 - ・人権教育推進事業（1,322 千円）研修会や集会所事業の推進

【健康の保持・増進】

- 自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実
- 「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進
- 安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進
 - ・学校給食費補助事業（20,655千円）第1子及び第2子1/2補助 第3子全額補助
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の充実

【体力の向上と学校体育活動の推進】 **重点施策③**

- 学校体育活動（授業、体育的行事、部活動等）の充実
- 新体力テストの結果の検証と指導の改善

重点項目3 多様なニーズに対応する教育の推進

インクルーシブ教育システム構築に向け、多様な学びの場の提供と、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した教育を推進します。

特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や人的措置に努め、特別支援教育の充実を図ります。

不登校児童生徒の増加が全国的にも大きな問題となっています。不登校児童生徒に対し、一人一人の課題に寄り添いながら、多様な学びの場を提供し、誰一人取り残さない教育の実現を目指します。また、不登校を未然に防ぐ取り組みも進めます。

施策と重点的な取組・事業

【特別支援教育の推進】

- 一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実 **重点施策①**
 - ・障害児就学支援委員会運営事業（54千円）
 - ・発達障害等早期支援対策事業（450千円）
 - ・令和6・7年度通級指導に係る巡回指導推進及び通級による指導担当者育成モデル事業（埼玉県研究指定委嘱）
- 特別の教育課程を編成し、各教科等における配慮事項を含めた個別の指導計画の作成

【総合的な不登校対策】

- 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保 **重点施策②**
 - ・不登校児童生徒等学びの継続事業 校内教育支援センター、SSR（スペシャルサポートルーム）等の設置と人的措置
- 広域適応指導教室、こども家庭支援センターとの連携
- 学校（学級）風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進 **重点施策③**
 - ・hyperQUテスト（小5～中3）の実施と活用（571千円）
 - ・校務支援システムを利用した、児童生徒の心理状態の把握と、不登校未然防止への活用

重点項目4

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

学校の教育力を高めるために、教職員のライフステージに応じた研修の充実や経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教職員に継承し、学校の組織体制の整備・充実を図ります。また、人事評価制度を活用し公正な人事管理や資質能力の向上を図るとともに、教職員による不祥事の根絶を目指します。教員の働き方改革を通して質の高い教育を目指します。

児童生徒の学びを支えるための教育環境の整備充実を進めます。特に ICT の整備を進めます。

また、学校再編に向けて、新校の基本設計の実施と、統合準備委員会を組織し、必要な準備を計画的に進めます。また、老朽化した施設については、統合時期を鑑みながらも、児童生徒の安全を第一に考え対応してまいります。

学校内外における様々な教育活動の充実、児童生徒の安全確保を図るため、家庭や地域、関係団体・機関等との一層の連携・協力を努めます。

施策と重点的な取組・事業

【教職員の資質能力の向上】

- 教員の指導力向上に関する教職員研修等の取組の充実
- 人事評価制度を活用した人材育成などの人事管理の充実
- 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進 **重点施策④**
- 教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用 **重点施策②**
 - ・学校教育 IT 推進事業 統合型校務支援システム等使用料 (5,665 千円)
- 働き方改革の推進 **重点施策⑤**

【教育環境の整備・充実】

- ICT 環境を活用した教育活動の充実 **重点施策①**
 - ・学校教育 IT 推進事業（再掲）(44,304 千円)
- 円滑な学校統合に向けた統合準備委員会の運営と、新校建設の基本設計の作成 **重点施策③**
 - ・嵐山町立小中学校建設事業基本設計業務委託 (20,590 千円) 債務負担行為 30%
 - ・嵐山町立小中学校統合準備委員会運営事業 (300 千円)
- 体育館空調設備の導入準備

【地域と連携した学校づくりの推進】

- 地域と連携、協力した教育活動の推進
- 学校から地域への積極的な情報発信

【子供たちの安全・安心の確保】

- 家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進
 - ・放課後子供教室事業 (704 千円)
- 安全意識や危険を予測し回避する能力などを身に付け主体的に安全行動ができるための安全・防災教育、避難訓練等の計画的実施
- 安全点検の充実と防災マニュアルや危機管理マニュアル等の整備と的確な活用

重点項目5 家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上

学校運営協議会の設置と充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めます。併せて、PTAや学校応援団等の組織と連携した学校地域協働活動を通して、学校・地域の教育力の向上を目指します。

小・中学校における「学校応援団」の拡充のための支援に努め、人材の確保と体制の整備を進めます。また、活動の情報交換を進めるなど、より一層の活性化に努めます。

「すこやか子育て宣言」の啓発や「親の学習」の充実、子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進等を図り、子育てを支援する体制づくりを推進します。

施策と重点的な取組・事業

【家庭教育支援体制の充実】

- 「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援の推進 **重点施策①**
- 「親の学習」の推進（就学時健診等の機会を活用した子育て談話会等の開催）
 - ・親の学習講座実施事業（120千円）
- 子育ての目安「3つのめばえ」を活用した就学前教育の取組
- 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実（再掲）

【地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上】

- コミュニティ・スクール等地域と協働した教育活動の推進 **重点施策②**
 - ・地域ふれあい推進事業（806千円）
 - ・各学校教育振興事業（コミュニティ・スクール必要経費 報酬等）
- 嵐山町子ども家庭支援センターとの連携・強化 **重点施策③**
- 学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化 **重点施策④**

【部活動の地域連携】

- 部活動の地域連携についての検討・試行 **重点施策⑤**

重点項目6 生涯学習、スポーツ・文化芸術の推進

生涯学習情報の提供や生涯学習推進体制の整備・充実を図ります。その中で、嵐山町の歴史や伝統文化を理解し、次世代に守り伝えるため、貴重な文化財の保存と活用を図ります。

子供から大人まで、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心に応じて、主体的にスポーツや文化芸術活動に取り組めるような支援に努めます。

施策と重点的な取組・事業

【生涯学習の推進】

- 学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進

○町民の学びの機会の充実 **重点施策①**

- ・社会教育団体等育成事業（3,184千円）

○電子図書館の活用 **重点施策②**

- ・電子図書館運営事業（604千円）
- ・学校教育IT推進事業（再掲）比企広域電子図書館児童生徒負担（172千円）

○偉人漫画（畠山重忠）の普及と活用 **重点施策⑤**

- ・歴史資料等保存活用管理事業 偉人マンガ増刷（574千円）

【文化財の保存・活用】

○文化財の適切な保存・継承と活用 **重点施策③**

- ・指定文化財保尊管理事業（3,968千円）
- ・文化財保護事業（108千円）
- ・文化財発掘調査事業（5,932千円）

○杉山城跡の公有化と保存・活用の検討、並びに学校教育活動との連携促進

【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

○町民スポーツ・レクリエーション活動の推進（ひとり1スポーツ） **重点施策③**

- ・ひとり1スポーツ推進事業（627千円）

○ヘルシースポーツフェスティバル、秋のスポーツフェスティバル、健康マラソン大会等の開催

○スポーツ施設の適切な維持管理

- ・スポーツ施設管理事業（11,723千円）

○部活動の地域連携についての検討・試行（再掲） **重点項目5-施策⑤**